総務財政委員会　案件一覧

（令和８年９月 17 日・18 日開催分）

○付託議案審査　18 件

部局	報告順	件　　名	資料番号	説明者（所管課長名等）
企画経営部	1	第 82 号議案　令和８年度大田区一般会計補正予算（第４次）	1	高野　財政課長
		第 83 号議案　令和８年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第１次）		
		第 84 号議案　令和８年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第１次）		
		第 85 号議案　令和８年度大田区介護保険特別会計補正予算（第１次）		
総務部	2	第 90 号議案　大田区立石川台中学校校舎改築その他工事（Ｉ期）請負契約について	1	武藤　経理管財課長
		第 91 号議案　大田区立特別養護老人ホーム蒲田ほか４施設大規模改修工事請負契約について	2	
		第 92 号議案　大田区役所本庁舎各種改修工事請負契約について	3	
		第 93 号議案　大田区役所本庁舎各種改修電気設備工事請負契約について	4	
		第 94 号議案　大田区池上会館受変電設備改修その他工事請負契約について	5	
		第 95 号議案　大田区役所本庁舎照明改修工事（その１）請負契約について	6	
		第 96 号議案　大田区役所本庁舎照明改修工事（その２）請負契約について	7	
		第 97 号議案　大田区役所本庁舎各種改修機械設備工事請負契約について	8	
		第 98 号議案　大田区立特別養護老人ホーム蒲田ほか４施設昇降機設備改修工事請負契約について	9	
	3	第 99 号議案　災害対策用簡易トイレの購入について	10	
		第 100 号議案　災害対策用簡易ベッド等の購入について	11	
		第 101 号議案　災害対策用シャワーの購入について	12	
	4	第 102 号議案　大田第９号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（その１）請負契約の変更について	13	
選挙管理委員会事務局	5	第 86 号議案　大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	1	井村　選挙管理委員会事務局長

総務財政委員会
令和8年9月17日・18日
企画経営部　資料1番
所管　財政課

令和８年度補正予算案の概要

一　　般　　会　　計　（第４次）
国民健康保険事業特別会計　（第１次）
後期高齢者医療特別会計　（第１次）
介　護　保　険　特　別　会　計　（第１次）

令和８年９月

大田区企画経営部財政課

目　　次

1 基本的な考え方…… 1

2 補正予算の規模…… 1

3 補正予算の財源…… 2

4 補正予算歳出事業概要…… 3

5 歳入・歳出（款別）一覧…… 5

6 歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧…… 7

7 債務負担行為補正…… 8

8 積立基金の状況…… 9

9 国民健康保険事業特別会計歳入・歳出（款別）一覧…… 10

10 後期高齢者医療特別会計歳入・歳出（款別）一覧…… 11

11 介護保険特別会計歳入・歳出（款別）一覧…… 12

１　基本的な考え方

令和８年度補正予算案（一般会計第４次、特別会計第１次）につきましては、以下の視点を踏まえて予算を計上しました。

(1)　一般会計

○ 第３次補正予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応するための予算

○ 令和７年度決算確定に伴う精算等を行うための予算

(2)　特別会計

○ 当初予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応するための予算

○ 令和７年度決算確定に伴う精算等を行うための予算

２　補正予算の規模

基本的な考え方に基づいて編成した補正予算案の規模は以下のとおりです。

(1)　一般会計

○ △２億7,928万５千円 で、補正後の予算額は、3,712億2,681万２千円となりました。

(2)　特別会計

○ 国民健康保険事業特別会計の補正額は、△３億4,206万４千円 で、補正後の予算額は、628億2,926万円 となりました。

○ 後期高齢者医療特別会計の補正額は、8,177万２千円 で、補正後の予算額は、218億1,270万２千円 となりました。

○ 介護保険特別会計の補正額は、13億4,831万６千円 で、補正後の予算額は、649億9,090万３千円 となりました。

（単位：千円）

会計区分		当初予算額	既定予算額	今回補正額	補正後予算額
一般会計		368,523,847	371,506,097	△ 279,285	371,226,812
特別会計		148,544,841	148,544,841	1,088,024	149,632,865
内訳	国民健康保険事業	63,171,324	63,171,324	△ 342,064	62,829,260
	後期高齢者医療	21,730,930	21,730,930	81,772	21,812,702
	介護保険	63,642,587	63,642,587	1,348,316	64,990,903

３　補正予算の財源

(1)　一般会計

補正予算額 △２億7,928万５千円 の財源内訳は以下のとおりです。

① **国庫支出金**について、重層的支援体制整備事業交付金、子育てのための施設等利用給付費 2,441万８千円 を計上しました。

② **都支出金**について、認可外保育施設利用支援事業、重層的支援体制整備事業交付金等 443万円 を計上しました。

③ **寄附金**について、産業のまち未来基金等に係る寄附金 1,793万３千円を計上しました。

④ **繰入金**について、財政基金繰入金、介護保険特別会計繰入金等△28億6,654万２千円 を計上しました。

⑤ **繰越金**について、令和７年度決算に基づき 25億4,047万６千円を計上しました。

（単位：千円）

会計区分	今回補正額	一般財源	特定財源		
			国・都支出金	その他	計
一般会計	△ 279,285	△ 334,066	28,848	25,933	54,781

(2)　特別会計

① **国民健康保険事業特別会計**

補正予算額 △３億4,206万４千円 の財源として、繰入金 △1,283万８千円、繰越金 △３億2,922万６千円 を計上しました。

② **後期高齢者医療特別会計**

補正予算額 8,177万２千円 の財源として、繰入金 1,364万９千円、繰越金 5,987万７千円 等を計上しました。

③ **介護保険特別会計**

補正予算額 13億4,831万６千円 の財源として、支払基金交付金 3,649万７千円、繰越金 13億383万３千円 等を計上しました。

（単位：千円）

会計区分		今回補正額	一般財源	特定財源		
				国・都支出金	その他	計
特別会計		1,088,024	1,188,024		△ 100,000	△ 100,000
内訳	国民健康保険事業	△ 342,064	△ 242,064		△ 100,000	△ 100,000
	後期高齢者医療	81,772	81,772			
	介護保険	1,348,316	1,348,316			

４　補正予算歳出事業概要

（単位：千円）

事業名	主な内容	補正額
2 総務費		△ 145,097
1 普通財産撤去工事	入新井第二小学校改築工事（第１期）の工期延伸等に伴う減	△ 151,036
2 地域力応援基金積立金	寄附金分の積立及び令和７年度助成金精算分の積立	2,747
3 勝海舟基金積立金	寄附金分の積立	3,192
3 福祉費		513,621
1 国民健康保険事業特別会計への繰出金	国民健康保険事業特別会計第１次補正に伴う減	△ 12,838
2 福祉事業積立基金積立金	寄附金分の積立	200
3 大学等進学応援基金積立金	寄附金分の積立	4,201
4 前年度国・都支出金等返還金（社会福祉費）	過年度分実績確定に伴う返還（重層的支援体制整備事業交付金等）	5,346
5 後期高齢者医療特別会計への繰出金	後期高齢者医療特別会計第１次補正に伴う増	13,649
6 前年度国・都支出金等返還金（高齢福祉費）	過年度分実績確定に伴う返還（低所得者保険料軽減負担金等）	17,987
7 認可外保育施設等保護者負担軽減補助	認可外保育施設等保護者負担軽減補助の減	△ 10,494
8 認可外保育施設等利用給付	認可外保育施設等利用給付の増	10,494
9 子ども生活応援基金積立金	寄附金分の積立	20,395
10 前年度国・都支出金等返還金（児童福祉費）	過年度分実績確定に伴う返還（児童手当交付金等）	56,728
11 前年度国・都支出金等返還金（生活保護費）	過年度分実績確定に伴う返還（医療扶助費等負担金等）	407,953

（単位：千円）

	事業名	主な内容	補正額
4	衛生費		17,979
1	前年度国・都支出金等返還金（保健衛生費）	過年度分実績確定に伴う返還（帯状疱疹ワクチン任意接種補助事業補助金等）	17,979
5	産業経済費		18,469
1	公衆浴場施設改善助成	健康増進型浴場改築等助成事業	8,000
2	産業のまち未来基金積立金	寄附金分の積立	10,469
8	環境清掃費		2,284
1	みどり基金積立金	寄附金分の積立	2,284
9	教育費		△ 686,541
1	子育てのための施設等利用給付	子育てのための施設等利用給付の増	8,418
2	保護者負担軽減補助	保護者負担軽減補助の増	749
3	校舎の改築等（小学校費）	入新井第二小学校改築工事（第１期）の工期延伸等に伴う減	△ 701,905
4	特別支援学級管理運営（中学校費）	自閉症・情緒障害特別支援学級の新設	6,197

５　歳入・歳出（款別）一覧

歳入　　（単位：千円）

款	当初予算額	３次補正後 予算額	４次補正額	４次補正後 予算額
1　特別区税	91,612,247	91,612,247		91,612,247
2　地方譲与税	1,943,001	1,943,001		1,943,001
3　利子割交付金	1,635,000	1,635,000		1,635,000
4　配当割交付金	2,663,000	2,663,000		2,663,000
5　株式等譲渡所得割交付金	4,315,000	4,315,000		4,315,000
6　地方消費税交付金	22,824,000	22,824,000		22,824,000
7　自動車取得税交付金	1	1		1
8　環境性能割交付金	1	1		1
9　地方特例交付金	851,000	851,000		851,000
10　特別区交付金	89,687,000	89,687,000		89,687,000
11　交通安全対策特別交付金	61,000	61,000		61,000
12　分担金及び負担金	873,850	873,850		873,850
13　使用料及び手数料	8,632,170	8,632,170		8,632,170
14　国庫支出金	65,405,006	66,815,655	24,418	66,840,073
15　都支出金	34,053,835	34,228,950	4,430	34,233,380
16　財産収入	2,705,234	2,705,234		2,705,234
17　寄附金	533,495	533,495	17,933	551,428
18　繰入金	17,337,407	18,728,893	△ 2,866,542	15,862,351
19　繰越金	2,000,000	2,000,000	2,540,476	4,540,476
20　諸収入	8,391,600	8,396,600		8,396,600
21　特別区債	13,000,000	13,000,000		13,000,000
合　計	368,523,847	371,506,097	△ 279,285	371,226,812

歳出　　（単位：千円）

款	当初予算額	３次補正後 予算額	４次補正額	４次補正後 予算額
1　議会費	1,159,881	1,159,881		1,159,881
2　総務費	51,337,959	51,371,413	△ 145,097	51,226,316
3　福祉費	181,314,211	183,829,744	513,621	184,343,365
4　衛生費	11,520,679	11,774,528	17,979	11,792,507
5　産業経済費	8,746,868	8,761,912	18,469	8,780,381
6　土木費	25,182,536	25,225,540		25,225,540
7　都市整備費	10,903,709	10,976,852		10,976,852
8　環境清掃費	14,353,588	14,353,588	2,284	14,355,872
9　教育費	60,694,438	60,742,661	△ 686,541	60,056,120
10　公債費	1,840,882	1,840,882		1,840,882
11　諸支出金	969,096	969,096		969,096
12　予備費	500,000	500,000		500,000
合　計	368,523,847	371,506,097	△ 279,285	371,226,812

６　歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧

歳入（財源別）　（単位：千円）

区 分	当初予算額	３次補正後予算額	４次補正額	４次補正後予算額
一般財源	227,379,512	228,759,576	△ 334,066	228,425,510
特別区税	91,612,247	91,612,247		91,612,247
地方譲与税	1,943,001	1,943,001		1,943,001
特別区交付金	89,687,000	89,687,000		89,687,000
その他	44,137,264	45,517,328	△ 334,066	45,183,262
特定財源	141,144,335	142,746,521	54,781	142,801,302
使用料及び手数料	8,632,170	8,632,170		8,632,170
国庫支出金	65,405,006	66,815,655	24,418	66,840,073
都支出金	34,053,835	34,228,950	4,430	34,233,380
特別区債	13,000,000	13,000,000		13,000,000
その他	20,053,324	20,069,746	25,933	20,095,679
合 計	368,523,847	371,506,097	△ 279,285	371,226,812

歳出（性質別）　（単位：千円）

区 分	当初予算額	３次補正後予算額	４次補正額	４次補正後予算額
義務的経費	162,275,286	164,288,407	18,912	164,307,319
人件費	49,229,459	49,229,459		49,229,459
扶助費	111,209,329	113,222,450	18,912	113,241,362
公債費	1,836,498	1,836,498		1,836,498
投資的経費	57,421,625	57,501,768	△ 844,941	56,656,827
建設費等（建設費補助等含む）	56,688,023	56,768,166	△ 844,941	55,923,225
公有財産購入費	733,602	733,602		733,602
その他	148,826,936	149,715,922	546,744	150,262,666
合 計	368,523,847	371,506,097	△ 279,285	371,226,812

7　債務負担行為補正

追　加

（単位：千円）

事項名	債務負担期間	限度額	事項説明
入新井第二小学校取壊し工事（第２期）	令和９年度	170,978	１．事業目的　入新井第二小学校取壊し工事（第２期） ２．事業内容　経費　274,578 {本年度予算計上額　103,600 来年度債務負担額　170,978

廃　止

（単位：千円）

事項名	債務負担期間	限度額	事項説明
入新井第二小学校改築工事（第２期）	令和９年度 ～ 令和10年度	2,043,283	１．事業目的　入新井第二小学校改築工事（第２期） ２．事業内容　経費　2,818,383 {本年度予算計上額　775,100 来年度以降債務負担額　2,043,283

変　更

（単位：千円）

	事項名	債務負担期間	限度額	事項説明
補正後	矢口西小学校取壊し工事（第２期）	令和９年度	54,000	１．事業目的　矢口西小学校取壊し工事（第２期） ２．事業内容　経費　90,000 {本年度予算計上額　36,000 来年度債務負担額　54,000
補正前	矢口西小学校取壊し工事（第２期）	令和９年度	43,649	１．事業目的　矢口西小学校取壊し工事（第２期） ２．事業内容　経費　72,649 {本年度予算計上額　29,000 来年度債務負担額　43,649
補正後	馬込第三小学校及び（仮称）室生犀星資料館改築その他工事	令和９年度 ～ 令和12年度	10,976,551	１．事業目的　馬込第三小学校及び（仮称）室生犀星資料館改築その他工事 ２．事業内容　経費　13,162,832 {本年度予算計上額　2,186,281 来年度以降債務負担額　10,976,551
補正前	馬込第三小学校及び（仮称）室生犀星資料館改築その他工事	令和９年度 ～ 令和12年度	10,728,769	１．事業目的　馬込第三小学校及び（仮称）室生犀星資料館改築その他工事 ２．事業内容　経費　12,915,050 {本年度予算計上額　2,186,281 来年度以降債務負担額　10,728,769
補正後	赤松小学校改築工事（東側校舎解体及び外構校庭整備工事等）	令和９年度	381,140	１．事業目的　赤松小学校改築工事に伴う東側校舎解体及び外構校庭整備工事等 ２．事業内容　経費　652,635 {本年度予算計上額　271,495 来年度債務負担額　381,140
補正前	赤松小学校改築工事（東側校舎解体及び外構校庭整備工事等）	令和９年度	305,324	１．事業目的　赤松小学校改築工事に伴う東側校舎解体及び外構校庭整備工事等 ２．事業内容　経費　503,624 {本年度予算計上額　198,300 来年度債務負担額　305,324

８　積立基金の状況

（単位：千円）

区　　分	令和７年度末現在高見込（8年3月31日現在）	令和８年度					
		当初予算		既定予算後現在高見込	今回補正		今回補正後現在高見込
		積立	取崩		積立	取崩	
財政基金	41,055,467	276,582	7,351,517	37,140,945		△ 3,348,256	40,489,201
減債基金	688,071	692,513		1,380,584			1,380,584
特定目的基金	81,370,673	2,108,069	9,591,295	73,876,025	43,488	8,000	73,911,513
公共施設整備資金積立基金	45,297,542	317,979	8,500,000	37,115,521			37,115,521
羽田空港対策積立基金	2,754,635	513,579	666,000	2,602,214			2,602,214
文化振興基金	470	4		474			474
自転車等駐車場整備資金積立基金	147,287	9,620		156,907			156,907
地域力応援基金	88,126	730	19,590	69,266	2,747		72,013
福祉事業積立基金	265,244	2,201		267,445	200		267,645
新空港線整備及びまちづくり資金積立基金	11,790,833	1,097,640	122,000	12,766,473			12,766,473
勝海舟基金	14,043	114	4,497	9,660	3,192		12,852
防災対策基金	15,235,456	117,907	191,104	15,162,259			15,162,259
子ども生活応援基金	160,464	1,319	6,674	155,109	20,395		175,504
大学等進学応援基金	222,238	1,816	7,500	216,554	4,201		220,755
産業のまち未来基金	5,390,050	45,124	73,930	5,349,822	10,469	8,000	5,352,291
みどり基金	4,287	36		4,323	2,284		6,607
計	123,114,212	3,077,164	16,942,812	112,397,555	43,488	△ 3,340,256	115,781,299
介護給付費準備基金	5,300,181	38,400	787,797	4,550,784	218,582		4,769,366
合　　計	128,414,393	3,115,564	17,730,609	116,948,339	262,070	△ 3,340,256	120,550,665

※ 表示単位未満を四捨五入しているなど、合計等が一致しない場合があります。

９　国民健康保険事業特別会計歳入・歳出（款別）一覧

歳入　　（単位：千円）

款	当初予算額	１次補正額	１次補正後予算額
1 国民健康保険料	16,018,568		16,018,568
2 一部負担金	1		1
3 使用料及び手数料	210		210
4 国庫支出金	1		1
6 都支出金	40,746,712		40,746,712
7 財産収入	1		1
8 繰入金	5,677,909	△ 12,838	5,665,071
9 繰越金	600,000	△ 329,226	270,774
10 諸収入	127,922		127,922
合 計	63,171,324	△ 342,064	62,829,260

8　繰入金　　財源不足に対する繰入金の減
9　繰越金　　７年度決算剰余金確定に伴う減

歳出　　（単位：千円）

款	当初予算額	１次補正額	１次補正後予算額
1 総務費	1,123,481		1,123,481
2 保険給付費	40,653,636		40,653,636
3 国民健康保険事業費納付金	20,697,562	△ 342,064	20,355,498
4 保健事業費	486,590		486,590
5 諸支出金	110,055		110,055
6 予備費	100,000		100,000
合 計	63,171,324	△ 342,064	62,829,260

3　国民健康保険事業費納付金 都の再算定による減

10　後期高齢者医療特別会計歳入・歳出（款別）一覧

歳入　　（単位：千円）

款	当初予算額	１次補正額	１次補正後予算額
1 後期高齢者医療保険料	11,922,576		11,922,576
2 使用料及び手数料	1		1
4 繰入金	9,524,369	13,649	9,538,018
5 繰越金	1	59,877	59,878
6 諸収入	283,983	8,246	292,229
合　計	21,730,930	81,772	21,812,702

4　繰入金	区事務費等の必要額の変更による増	
5　繰越金	７年度決算剰余金確定に伴う増	
6　諸収入	７年度保険料未収金補填分負担金の精算による増	5,005千円
	７年度葬祭費負担金の精算による増	3,241千円

歳出　　（単位：千円）

款	当初予算額	１次補正額	１次補正後予算額
1 総務費	228,653	13,541	242,194
2 広域連合納付金	21,079,835		21,079,835
3 保険給付費	370,907		370,907
4 保健事業費	8,532		8,532
5 諸支出金	23,003	68,231	91,234
6 予備費	20,000		20,000
合　計	21,730,930	81,772	21,812,702

1　総務費	保険料通知書等業務委託に係る経費の増	
5　諸支出金	７年度決算剰余金の繰戻しに伴う一般会計繰出金の増	64,882千円
	７年度葬祭費交付金の精算による増	3,349千円

11　介護保険特別会計歳入・歳出（款別）一覧

歳入　　（単位：千円）

款	当初予算額	１次補正額	１次補正後予算額
1 介護保険料	14,216,919		14,216,919
2 使用料及び手数料	1		1
3 国庫支出金	13,302,748	4,894	13,307,642
4 支払基金交付金	16,683,334	36,497	16,719,831
5 都支出金	8,718,429	3,092	8,721,521
6 財産収入	38,400		38,400
7 寄附金	1		1
8 繰入金	10,652,232		10,652,232
9 繰越金	18,000	1,303,833	1,321,833
10 諸収入	12,523		12,523
合 計	63,642,587	1,348,316	64,990,903

3　国庫支出金　　７年度決算確定による地域支援事業交付金の増
4　支払基金交付金　　７年度決算確定による介護給付費交付金の増
5　都支出金　　７年度決算確定による地域支援事業交付金の増
9　繰越金　　７年度決算実質収支繰越による増

歳出　　（単位：千円）

款	当初予算額	１次補正額	１次補正後予算額
1 総務費	1,569,440		1,569,440
2 保険給付費	60,354,938		60,354,938
3 地域支援事業費	1,247,213		1,247,213
5 財政安定化基金拠出金	1		1
6 基金積立金	38,400	218,582	256,982
7 諸支出金	412,595	1,129,734	1,542,329
8 予備費	20,000		20,000
合 計	63,642,587	1,348,316	64,990,903

6　基金積立金　　７年度決算確定による保険料剰余金等
7　諸支出金　　７年度決算確定による負担金等精算　　714,613千円
　　第１号被保険者保険料還付金　　6,289千円
　　一般会計繰出金　　408,832千円

第82号議案　令和８年度大田区一般会計補正予算（第４次）の編成替えを求める動議

第82号議案　令和８年度大田区一般会計補正予算（第４次）について、区長はこれを撤回し、下記事項を原案に追加し、再提出することを要求する。

上記の動議を提出する。

令和８年９月18日

総務財政委員長　えびさわ　圭介　様

提　出　者
清　水　菊　美

記

歳入

18款　繰入金

今回編成替えを行う歳出項目の財源とするため、１項基金繰入金を667,665千円増額する。

歳出

２款　総務費

非課税世帯を対象とした防災備蓄品の支給を実施するため、１項総務管理費を336,000千円増額する。

４款　衛生費

こどもインフルエンザワクチン接種費用助成拡充及び高齢者インフルエンザワクチン接種費用助成拡充のため、１項保健衛生費を331,665千円増額する。

総務財政委員会 令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料１番
所管　経理管財課

大田区立石川台中学校校舎改築その他工事（Ｉ期）請負契約について

１　工事概要

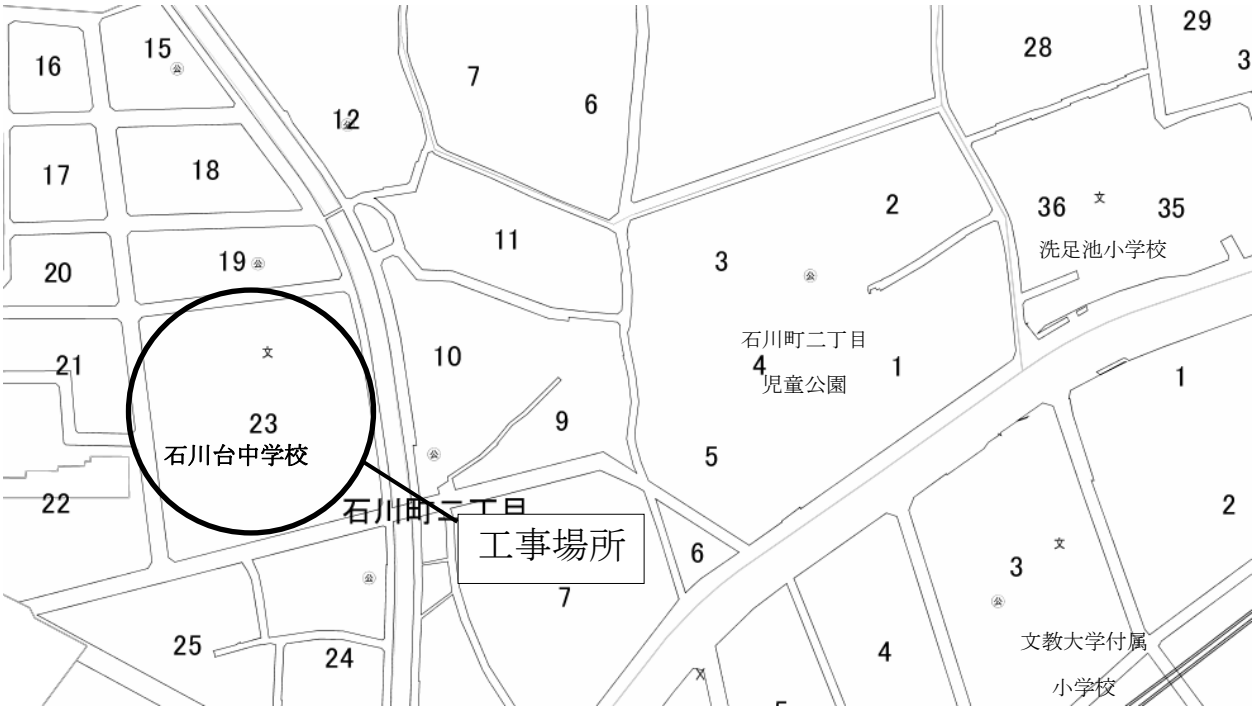
（１）工事件名　　大田区立石川台中学校校舎改築その他工事（Ｉ期）

（２）工事場所　　大田区石川町二丁目 23 番

（３）工　　期　　契約有効の日から令和 10 年 10 月 31 日まで

（４）工事内容　　ア　校舎改築工事　一式
イ　仮設渡り廊下建設工事　一式
ウ　仮設倉庫建設工事　一式
エ　外構整備　一式

２　案内図



入　札　経　過　調　書

第90号議案

入札年月日	件名	大田区立石川台中学校校舎改築その他工事（Ｉ期）		
令和８年８月６日				
入札参加者		第１回入札（税抜）	第２回入札（税抜）	
1	サンユー・小川 建設工事共同企業体	￥3,312,600,000	辞退	
2	山田・幸 建設工事共同企業体	￥3,030,500,000	￥2,940,000,000	
3				
4				
5				
6				
7				

契約の相手方　　名　称　山田・幸建設工事共同企業体

所在地　大田区北千束一丁目11番３号

契約金額（税　込）　￥３，１６８，０００，０００　（不落随契）

（税　抜）　￥２，８８０，０００，０００

予定価格（税　込）　￥３，１７２，１６９，０００

（税　抜）　￥２，８８３，７９０，０００

工　　期　　契約有効の日から令和10年10月31日まで

総務財政委員会 令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料２番
所管　経理管財課

大田区立特別養護老人ホーム蒲田ほか４施設大規模改修工事請負契約について

１　工事概要

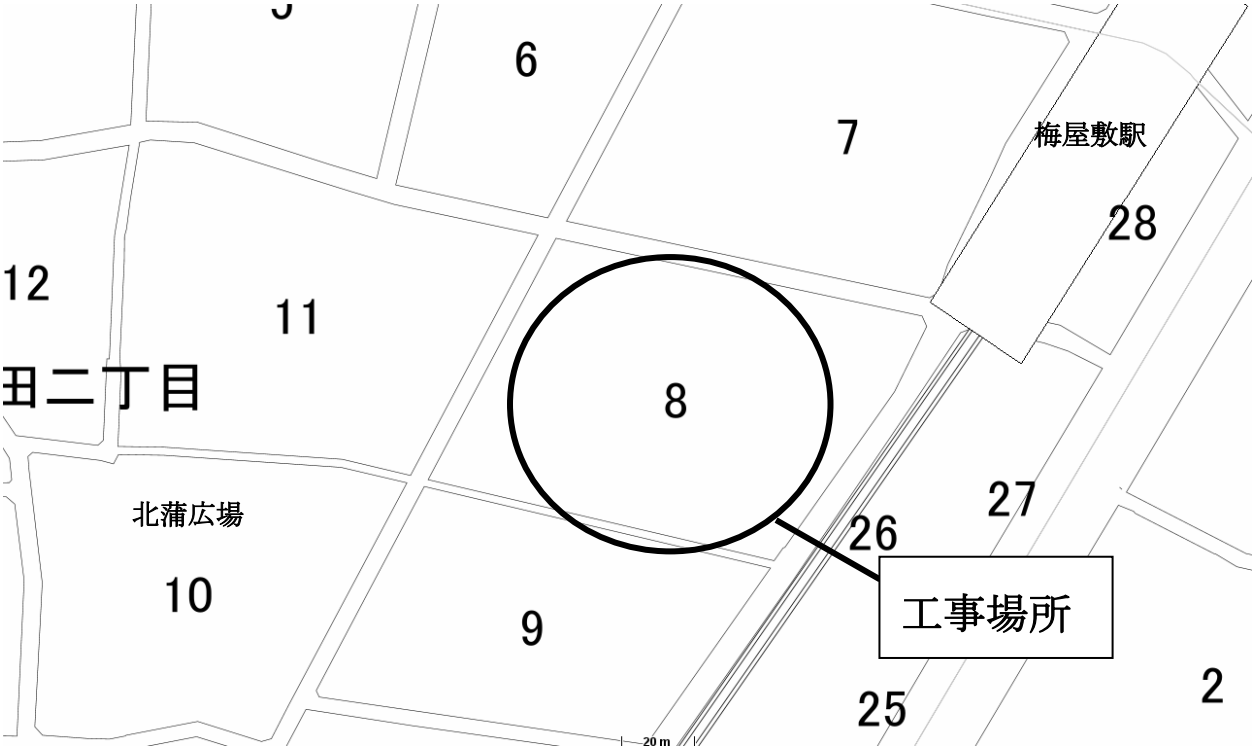
（１）工事件名　　大田区立特別養護老人ホーム蒲田ほか４施設大規模改修工事

（２）工事場所　　大田区蒲田二丁目８番８号

（３）工　　期　　契約有効の日から令和 10 年８月 31 日まで

（４）工事内容　　ア　外壁改修工事　一式
イ　防水改修工事　一式
ウ　内装改修工事　一式
エ　外構改修工事　一式

２　案内図



入　札　経　過　調　書

第91号議案

入　札　年　月　日	件名	大田区立特別養護老人ホーム蒲田ほか４施設大規模改修工事		
令和８年８月６日				
入　札　参　加　者		第１回入札（税抜）	第２回入札（税抜）	
1	河津・鏑谷 建設工事共同企業体	レ￥2,070,000,000		
2	醍醐・三ツ木 建設工事共同企業体	辞退		
3	幸・横山 建設工事共同企業体	￥2,220,000,000		
4				
5				
6				
7				

契約の相手方　　名　称　河津・鏑谷建設工事共同企業体

所在地　大田区東嶺町30番17号

契約金額（税　込）　￥２，２７７，０００，０００　（落札率95.22％）

（税　抜）　￥２，０７０，０００，０００

予定価格（税　込）　￥２，３９１，１９１，０００

（税　抜）　￥２，１７３，８１０，０００

工　　期　　契約有効の日から令和10年８月31日まで

総務財政委員会 令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料３番
所管　経理管財課

大田区役所本庁舎各種改修工事請負契約について

1　工事概要

（１）工事件名　　大田区役所本庁舎各種改修工事

（２）契約金額　　￥848,848,000－　随意契約

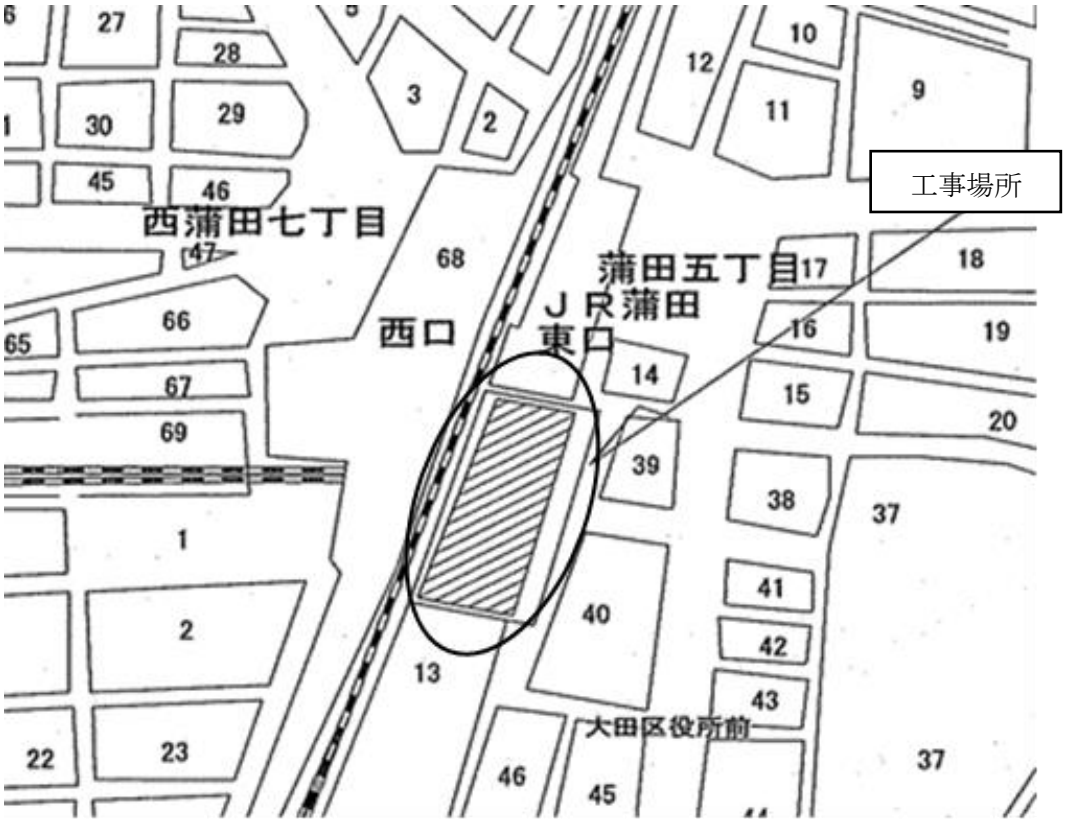
（３）契約の相手方　　大田区大森北一丁目 33 番５号
大田建設業協同組合
代表理事　小林　光一

（４）工事場所　　大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

（５）工　　期　　契約有効の日から令和 12 年 11 月 29 日まで

（６）工事内容　　ア　屋上防水改修工事　一式
イ　外壁シーリング改修工事　一式
ウ　内部改修工事　一式

2　案内図



総務財政委員会 令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料４番
所管　経理管財課

大田区役所本庁舎各種改修電気設備工事請負契約について

1　工事概要

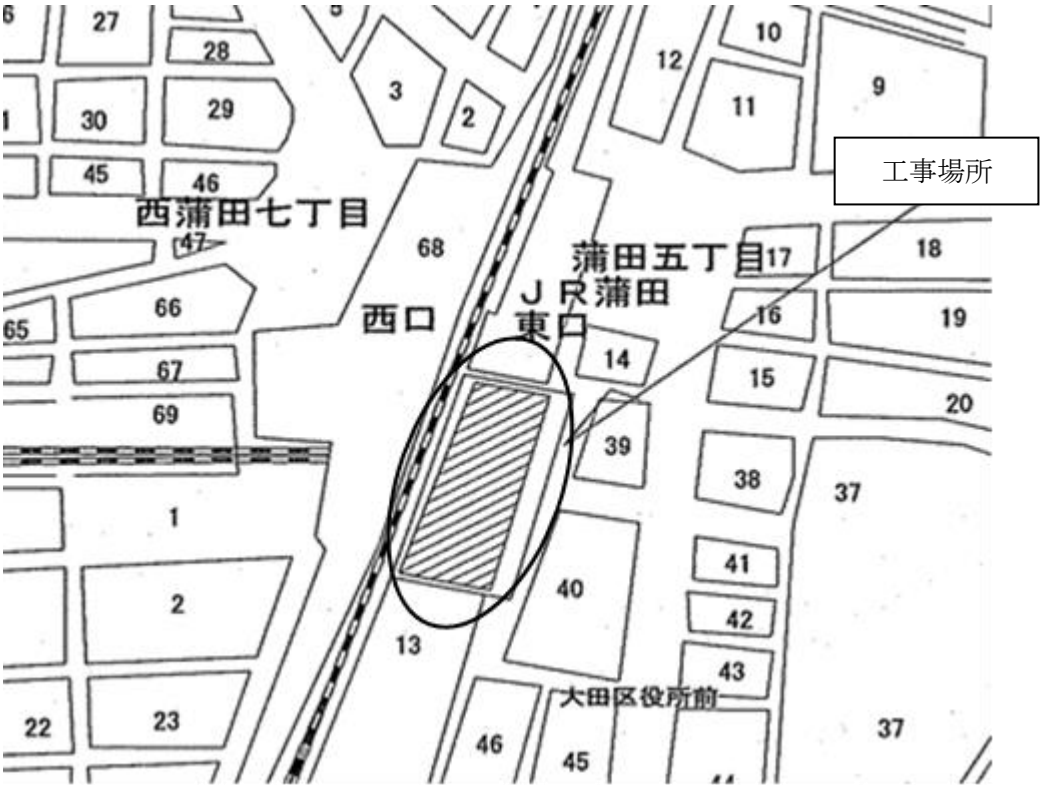
（1）工事件名　　大田区役所本庁舎各種改修電気設備工事

（2）工事場所　　大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

（3）工　　期　　契約有効の日から令和 12 年３月 15 日まで

（4）工事内容　　ア　受変電・分電盤改修工事　一式
イ　自火報・非常放送改修工事　一式
ウ　各種改修工事に伴う電気設備工事　一式

2　案内図



入　札　経　過　調　書

第93号議案

入　札　年　月　日	件名	大田区役所本庁舎各種改修電気設備工事		
令和８年８月６日				
入　札　参　加　者		第１回入札（税抜）	第２回入札（税抜）	
1	ＮＡＧＡＯＫＡ・城南 建設工事共同企業体	￥2,280,000,000	レ￥2,075,000,000	
2				
3				
4				
5				
6				
7				

契約の相手方　　名　称　ＮＡＧＡＯＫＡ・城南建設工事共同企業体

所在地　大田区本羽田三丁目１番９号

契約金額（税　込）　￥２，２８２，５００，０００　（落札率93.80％）

（税　抜）　￥２，０７５，０００，０００

予定価格（税　込）　￥２，４３３，２９９，０００

（税　抜）　￥２，２１２，０９０，０００

工　　期　　契約有効の日から令和12年３月15日まで

総務財政委員会 令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料５番
所管　経理管財課

大田区池上会館受変電設備改修その他工事請負契約について

１　工事概要

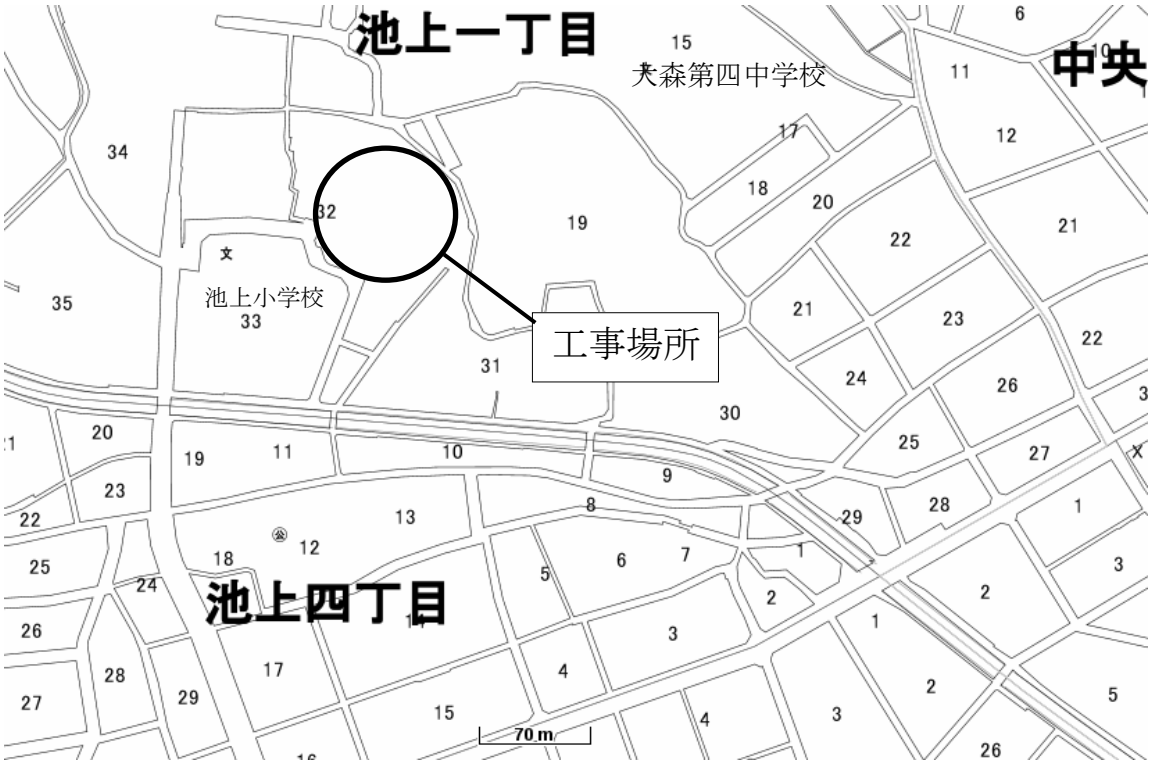
（１）工事件名　　大田区池上会館受変電設備改修その他工事

（２）工事場所　　大田区池上一丁目 32 番８号

（３）工　　期　　契約有効の日から令和 10 年３月 15 日まで

（４）工事内容　　ア　既存キュービクル取替工事　一式
イ　既設非常用発電機取替工事　一式
ウ　既存非常照明用直流電源装置基盤取替工事　一式

２　案内図



入　札　経　過　調　書

第94号議案

入　札　年　月　日 令和８年８月７日	件名	大田区池上会館受変電設備改修その他工事		
入　札　参　加　者		第１回入札（税抜）	第２回入札（税抜）	
1	株式会社城南サービス	￥569,900,000	レ￥449,600,000	
2	新栄電気株式会社	￥498,880,000	￥454,800,000	
3	新星電工株式会社	辞退		
4	株式会社大電工	辞退		
5	豊岡電業株式会社	不参		
6	株式会社内外電業社	辞退		
7	株式会社ＮＡＧＡＯＫＡ	￥555,000,000	￥455,000,000	
8	仲村電業株式会社	￥550,000,000	￥458,960,000	
9	広田電機株式会社	辞退		
10	増田電気株式会社	辞退		
11	ミツル電気株式会社	辞退		

契約の相手方　　名　称　株式会社城南サービス

所在地　大田区東矢口一丁目12番22号

契約金額（税　込）　￥４９４，５６０，０００　（落札率92.31％）

（税　抜）　￥４４９，６００，０００

予定価格（税　込）　￥５３５，７３３，０００

（税　抜）　￥４８７，０３０，０００

工　　期　　契約有効の日から令和10年３月15日まで

総務財政委員会 令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料６番
所管　経理管財課

大田区役所本庁舎照明改修工事（その１）請負契約について

１　工事概要

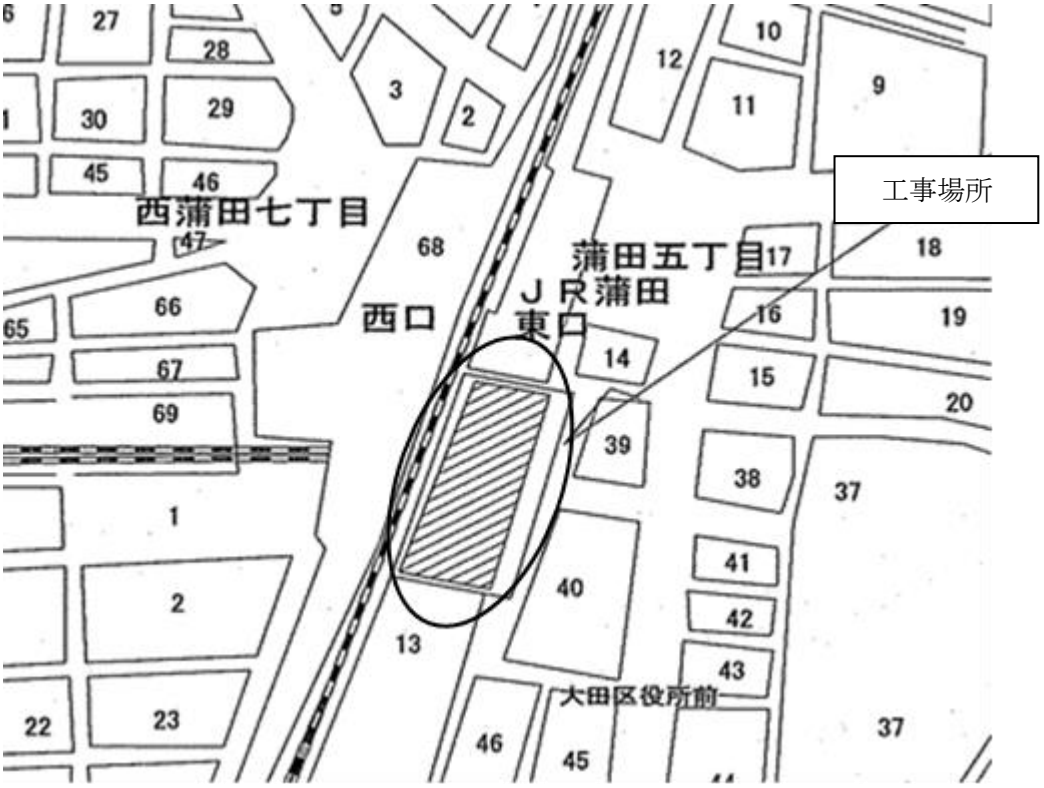
（１）工事件名　　大田区役所本庁舎照明改修工事（その１）

（２）工事場所　　大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

（３）工　　期　　契約有効の日から令和 10 年３月 15 日まで

（４）工事内容　　電灯・非常照明改修工事　一式

２　案内図



入　札　経　過　調　書

第95号議案

入　札　年　月　日	件名	大田区役所本庁舎照明改修工事（その１）
令和８年８月６日		

	入　札　参　加　者	第１回入札（税抜）	第２回入札（税抜）	
1	株式会社城南サービス	最低制限未満		
2	新栄電気株式会社	￥272,000,000	￥249,000,000	
3	新星電工株式会社	￥270,000,000	￥248,000,000	
4	豊岡電業株式会社	辞退		
5	株式会社内外電業社	辞退		
6	株式会社ＮＡＧＡＯＫＡ	￥287,000,000	レ￥242,250,000	
7	仲村電業株式会社	辞退		
8	増田電気株式会社	辞退		
9	株式会社矢沢電気商会	不参		

契約の相手方　　名　称　株式会社ＮＡＧＡＯＫＡ

所在地　大田区本羽田三丁目１番９号

契約金額（税　込）　￥２６６，４７５，０００　（落札率94.13％）

（税　抜）　￥２４２，２５０，０００

予定価格（税　込）　￥２８３，０８５，０００

（税　抜）　￥２５７，３５０，０００

工　　期　　契約有効の日から令和10年３月15日まで

総務財政委員会 令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料７番
所管　経理管財課

大田区役所本庁舎照明改修工事（その２）請負契約について

１　工事概要

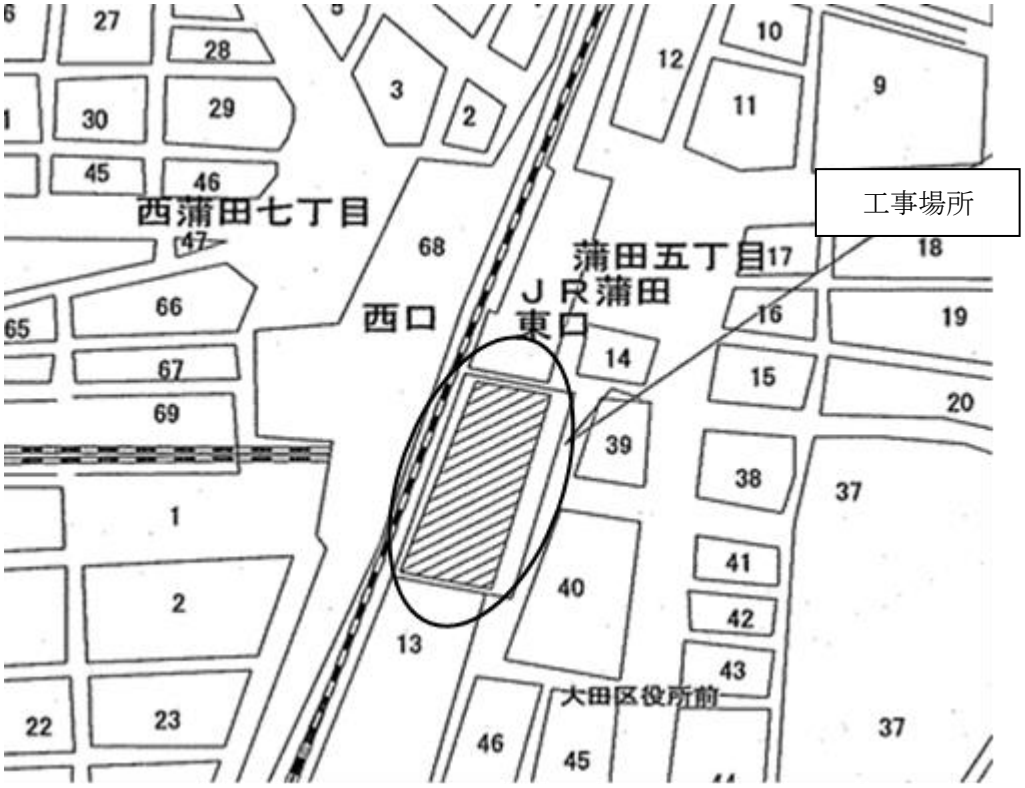
（１）工事件名　　大田区役所本庁舎照明改修工事（その２）

（２）工事場所　　大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

（３）工　　期　　契約有効の日から令和 10 年３月 15 日まで

（４）工事内容　　電灯・非常照明改修工事　一式

２　案内図



入　札　経　過　調　書

第96号議案

入　札　年　月　日	件名	大田区役所本庁舎照明改修工事（その２）		
令和８年８月７日				
入　札　参　加　者		第１回入札（税抜）	第２回入札（税抜）	
1	株式会社城南サービス	レ￥237,000,000		
2	新栄電気株式会社	￥243,870,000		
3	新星電工株式会社	￥250,000,000		
4	豊岡電業株式会社	辞退		
5	株式会社内外電業社	辞退		
6	株式会社ＮＡＧＡＯＫＡ	辞退		
7	仲村電業株式会社	辞退		
8	増田電気株式会社	辞退		

契約の相手方　　名　称　株式会社城南サービス

所在地　大田区東矢口一丁目12番22号

契約金額（税　込）　￥２６０，７００，０００　（落札率93.86％）

（税　抜）　￥２３７，０００，０００

予定価格（税　込）　￥２７７，７６１，０００

（税　抜）　￥２５２，５１０，０００

工　　期　　契約有効の日から令和10年３月15日まで

総務財政委員会 令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料８番
所管　経理管財課

大田区役所本庁舎各種改修機械設備工事請負契約について

1　工事概要

（1）工事件名　　大田区役所本庁舎各種改修機械設備工事

（2）契約金額　　￥825,000,000－　随意契約

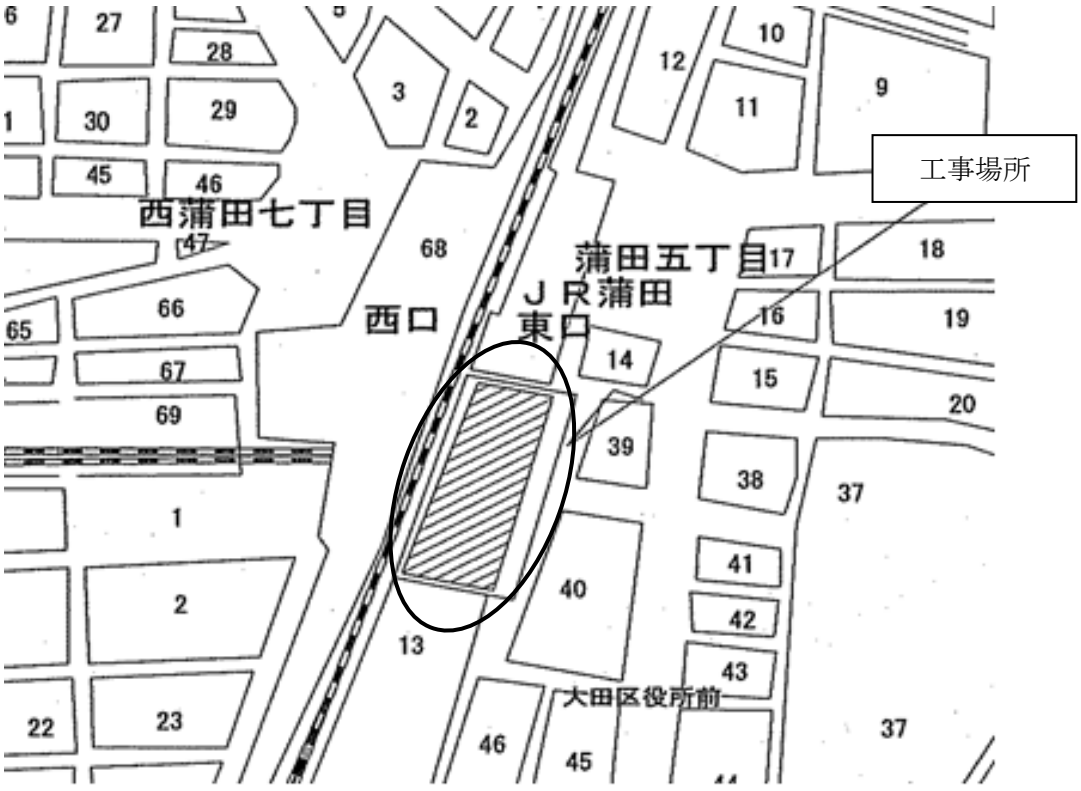
（3）契約の相手方　　大田区大森北二丁目３番 15 号
大田空調衛生協同組合
代表理事　小國　博明

（4）工事場所　　大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

（5）工　　期　　契約有効の日から令和 12 年３月 15 日まで

（6）工事内容　　本庁舎各種改修機械設備工事　一式

2　案内図



総務財政委員会 令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料９番
所管　経理管財課

大田区立特別養護老人ホーム蒲田ほか４施設昇降機設備改修工事請負契約について

１　工事概要

（１）工事件名　　大田区立特別養護老人ホーム蒲田ほか４施設昇降機設備改修工事

（２）契約金額　　￥203,500,000－　随意契約

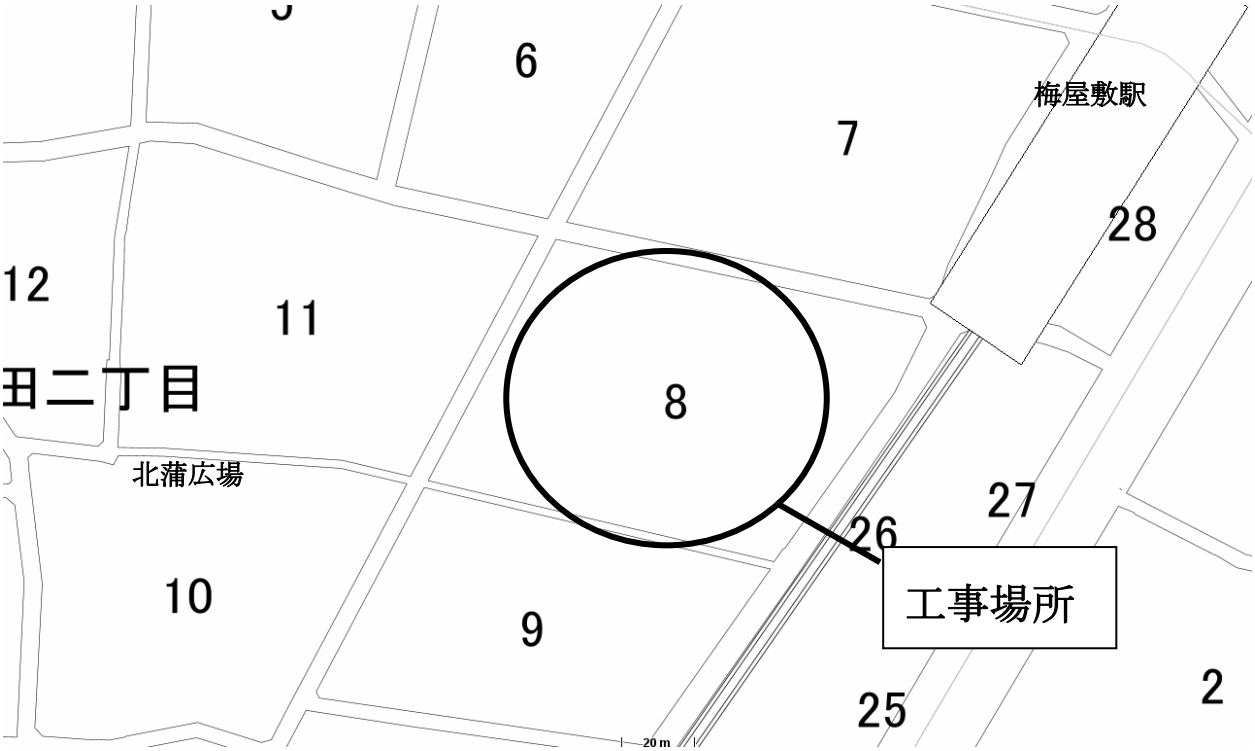
（３）契約の相手方　　品川区大井一丁目 28 番１号
東芝エレベータ株式会社　東京支社
支社長　塩路　孝也

（４）工事場所　　大田区蒲田二丁目８番８号

（５）工　　期　　契約有効の日から令和 10 年８月 31 日まで

（６）工事内容　　大規模改修工事に伴う昇降機設備工事　一式

２　案内図



総務財政委員会
令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料 10 番
所管　経理管財課

災害対策用簡易トイレの購入契約について

１　概要

（１）件　　名　　災害対策用簡易トイレ及び処理剤の購入

（２）納入場所　　大田区指定場所

（３）納　　期　　令和９年２月 26 日

（４）内　　容　　ア　ワンタッチトイレニードＰ型

ＴＯ－Ｐ　　1,183組

イ　災害用トイレ処理セット（200 回）

ＮＳ－２００ＣＰ　　7,138組

２　外観図

（１）ワンタッチトイレニードＰ型





（２）災害用トイレ処理セット（200 回）

凝固剤



汚物処理袋



防臭保管袋



受けパック



入　札　経　過　調　書

第99号議案

入　札　年　月　日	件名	災害対策用簡易トイレ及び処理剤の購入
令和８年８月４日		

	入　札　参　加　者	第１回入札（税抜）	第２回入札（税抜）	
1	有限会社愛東商会	辞退		
2	株式会社奥島産業	辞退		
3	株式会社加美屋	レ￥173,671,450		
4	斎友消防設備株式会社　大田営業所	辞退		
5	サンコー薬品株式会社	￥179,188,400		
6	消防設備工業株式会社	￥177,891,100		
7	株式会社スエヒロ　城南営業所	￥176,822,400		
8	株式会社大明企画	￥181,217,500		
9	株式会社東京商工社	￥188,814,700		
10	東京トラヤ株式会社	￥181,805,000		
11	株式会社防災サービスセンター	不参		
12	三津浜工業株式会社	辞退		
13	ミドリ安全株式会社　城南支店	不参		
14	有限会社矢部商会	辞退		
15	株式会社ヤマカツ	￥176,104,600		
16	株式会社ＬＩＦＥ－Ａ	￥175,394,800		

契約の相手方　　名　称　　株式会社加美屋

所在地　　大田区多摩川一丁目23番19号

契約金額（税　込）　￥１９１，０３８，５９５－

（税　抜）　￥１７３，６７１，４５０－

総務財政委員会 令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料 11 番
所管　経理管財課

災害対策用簡易ベッド等の購入契約について

１　概要

（１）件　　名　　災害対策用避難所用簡易ベッド及び避難所用簡易間仕切の購入

（２）納入場所　　大田区指定場所

（３）納　　期　　令和９年２月 26 日

（４）内　　容　　ア　避難所用ワンタッチ式簡易ベッド
ＮＱ－１１６　　3,200 台
イ　避難所用防災簡易パーテーション
ＢＭ－２１０Ｓ　　3,200 張

２　外観図

（１）避難所用ワンタッチ式簡易ベッド



（２）避難所用防災簡易パーテーション



入　札　経　過　調　書

第100号議案

入　札　年　月　日	件名	災害対策用避難所用簡易ベッド及び避難所用簡易間仕切の購入		
令和８年８月６日				
入　札　参　加　者		第１回入札（税抜）	第２回入札（税抜）	
1	有限会社愛東商会	辞退		
2	株式会社奥島産業	辞退		
3	株式会社加美屋	￥115,776,000		
4	斎友消防設備株式会社　大田営業所	辞退		
5	サンコー薬品株式会社	￥123,200,000		
6	消防設備工業株式会社	￥121,600,000		
7	株式会社スエヒロ　城南営業所	￥122,240,000		
8	株式会社大明企画	￥122,240,000		
9	株式会社東京商工社	￥129,600,000		
10	東京トラヤ株式会社	￥136,000,000		
11	株式会社防災サービスセンター	不参		
12	三津浜工業株式会社	辞退		
13	ミドリ安全株式会社　城南支店	不参		
14	有限会社矢部商会	辞退		
15	株式会社ヤマカツ	￥121,600,000		
16	株式会社ＬＩＦＥ－Ａ	レ￥114,688,000		

契約の相手方　　名　称　　株式会社ＬＩＦＥ－Ａ

所在地　　大田区大森北三丁目34番17号

契約金額（税　込）　￥１２６，１５６，８００－

（税　抜）　￥１１４，６８８，０００－

総務財政委員会 令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料 12 番
所管　経理管財課

災害対策用シャワーの購入契約について

1　概要

（1）件　　名　　災害対策用シャワーの購入

（2）納入場所　　大田区指定場所

（京浜島地区備蓄倉庫）

（3）納　　期　　令和９年３月 19 日

（4）物　　品

災害備蓄用ポータブルシャワー（水循環型）	10 台
フィルターセット	10 セット
シャワー用バッテリー	10 台

2　外観図



入　札　経　過　調　書

第101号議案

入　札　年　月　日	件名	災害対策用シャワーの購入		
令和８年８月５日				

	入　札　参　加　者	第１回入札（税抜）	第２回入札（税抜）	
1	有限会社愛東商会	辞退		
2	株式会社奥島産業	辞退		
3	株式会社加美屋	￥102,580,000		
4	斎友消防設備株式会社　大田営業所	辞退		
5	サンコー薬品株式会社	￥105,750,000		
6	消防設備工業株式会社	￥104,950,000		
7	株式会社スエヒロ　城南営業所	￥104,900,000		
8	株式会社大明企画	辞退		
9	株式会社東京商工社	￥112,050,000		
10	東京トラヤ株式会社	￥108,900,000		
11	株式会社防災サービスセンター	不参		
12	三津浜工業株式会社	辞退		
13	ミドリ安全株式会社　城南支店	不参		
14	有限会社矢部商会	辞退		
15	株式会社ヤマカツ	￥104,500,000		
16	株式会社ＬＩＦＥ－Ａ	レ￥100,740,000		

契約の相手方　　名　称　　株式会社ＬＩＦＥ－Ａ

所在地　　大田区大森北三丁目34番17号

契約金額（税　込）　￥１１０，８１４，０００－

（税　抜）　￥１００，７４０，０００－

総務財政委員会
令和８年９月 17 日・18 日
総務部　資料 13 番
所管　経理管財課

大田第９号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（その１）請負契約の変更について

１　工事概要

（１）工事件名　　大田第９号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（その１）

（２）工事場所　　大田区蒲田五丁目 17 番から 39 番先

（３）工　　期　　令和５年 12 月８日から令和 11 年 12 月 28 日まで

（４）契約の相手方　　不動テトラ・吉田・池上建設工事共同企業体

（５）変更概要

	変更する項目	変更内容
１	地盤改良工	複数の追加土質調査を行った結果、掘削底面の盤ぶくれが発生する可能性が非常に高いことが判明したため、地盤改良等による盤ぶくれ対策工を追加で行う。
２	地下自転車駐車場各出入口部の仮設工	地下自転車駐車場の出入口構築に伴う仮設工について、鋼矢板の圧入が施工困難となったため、補助工法を追加して施工を行う。
３	建設発生土等の処分	建設発生土の処分について、当初予定していた搬出先である東京都建設発生土再利用センターの施設閉鎖（令和８年度末閉鎖）に伴い、処分先を変更する。また、汚染土は東京都環境局との協議結果により、処分数量を変更する。

（６）変更する事項　契約金額　当　初　金　額　　8,888,000,000 円

第１回変更後金額　　9,147,023,600 円

第２回変更後金額　　9,300,237,100 円

今回変更後金額　　11,087,687,600 円

差　引　金　額　　1,787,450,500 円

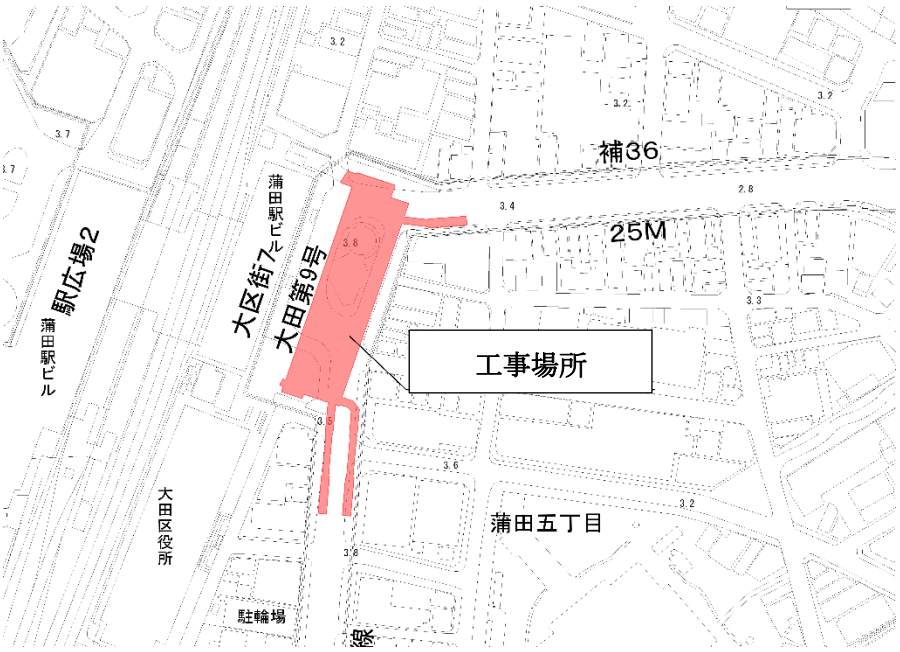
工　　期　当　初　工　期　令和 10 年　３月 15 日

今回変更後工期　令和 11 年 12 月 28 日

２　案内図

別紙のとおり

別紙



総務財政委員会 令和８年９月 17・18 日
選挙管理委員会事務局　資料１番
所管　選挙管理委員会事務局

大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

１　改正理由

公職選挙法施行令の一部改正（令和７年６月４日公布、同日施行）により、国会議員の選挙における選挙運動用のビラ及びポスターの作成に係る公費負担の限度額が引き上げられたことから、本条例の一部を改正する。

２　改正内容

公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動用のビラ及びポスター作成に係る公費負担の限度額を同令の改定額に準じて引き上げる。

対象条項	種類	区分	限度額	
			改正単価	現行単価
８条	ビラ作成	１枚当たり	８円38銭	７円73銭
11条	ポスター作成	１枚当たり （500枚超過分）	30円73銭	28円35銭
		固定費	609,690円	586,905円

３　施行予定年月日

公布の日から施行する

大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成５年条例第 34 号）新旧対照表

新	旧
○大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例 平成５年６月 25 日 条例第 34 号	○大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例 平成５年６月 25 日 条例第 34 号
第１条～第７条（略）	第１条～第７条（略）
（ビラの作成の公費負担額及び支払手続）	（ビラの作成の公費負担額及び支払手続）
第８条　大田区は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成されたビラの１枚当たりの作成単価（当該作成単価が８円 38 銭を超える場合には、８円 38 銭）に当該ビラの作成枚数（当該候補者を通じて法第 142 条第１項第６号に定める枚数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第６条後段において準用する第２条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ビラの作成を業とする者に対して支払う。	第８条　大田区は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成されたビラの１枚当たりの作成単価（当該作成単価が７円 73 銭を超える場合には、７円 73 銭）に当該ビラの作成枚数（当該候補者を通じて法第 142 条第１項第６号に定める枚数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第６条後段において準用する第２条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ビラの作成を業とする者に対して支払う。
第９条～第 10 条（略）	第９条～第 10 条（略）
（ポスターの作成の公費負担額及び支払手続）	（ポスターの作成の公費負担額及び支払手続）
第 11 条　大田区は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスターの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成されたポスターの１枚当たりの作成単価（当該作	第 11 条　大田区は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスターの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成されたポスターの１枚当たりの作成単価（当

新	旧
成単価が、30 円 73 銭に当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数から 500 を減じた数を乗じて得た金額に 60 万 9,690 円を加えた金額を当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数で除して得た金額（１円未満の端数がある場合には、その端数は１円とする。）を超える場合には、当該除して得た金額）に当該ポスターの作成枚数（当該候補者を通じて当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第９条後段において準用する第２条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ポスターの作成を業とする者に対して支払う。	該作成単価が、28 円 35 銭に当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数から 500 を減じた数を乗じて得た金額に 58 万 6,905 円を加えた金額を当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数で除して得た金額（１円未満の端数がある場合には、その端数は１円とする。）を超える場合には、当該除して得た金額）に当該ポスターの作成枚数（当該候補者を通じて当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第９条後段において準用する第２条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ポスターの作成を業とする者に対して支払う。
第 12 条（略）	第 12 条（略）
付　則 １　この条例は、公布の日から施行する。 ２　改正後の大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。	